

平成30年12月14日

議員各位

総務文教常任委員会

委員長 岩永政則

委員長報告書

総務文教常任委員会に付託された議案等の審査結果について、会議規則第41条の規定により報告いたします。

1. 審査期間：平成30年12月10日～11日

2. 付託された議案等

議案番号	件名	結果
65	附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例	全会一致 可決
66	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	全会一致 可決
67	長与町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	全会一致 否決
68	長与町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	全会一致 可決
69	字の区域の変更について	全会一致 可決
70	平成30年度長与町一般会計補正予算（第4号）	全会一致 可決

議案第65号 附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例

審査日	平成30年12月10日
出席委員	岩永政則 分部和弘 浦川圭一 中村美穂 金子 恵 喜々津英世 山口憲一郎 堤 理志
説明員	山本総務部長 荒木総務課長 辻田介護保険課長 その他関係職員

【提案理由・主な内容】

介護保険に係る「地域包括ケアシステムの構築」に向け、日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活が続けられるよう、地域における生活支援・介護予防の基盤整備に向けた取組みや地域における支え合いの体制づくりを推進するために、支えあい「ながよ」推進協議体を附属機関として、新たに追加するもの。委員の構成は、20人以内、任期は2年。

以上の説明があった。

【主な質疑】

- 質疑： 地域という言葉が出てくるが、どのような地域の割り振りを想定しているのか。
- 答弁： 国の想定では1層から3層までとしている。1層は町設置の協議体、2層はコミュニティ単位、3層は自治会単位と想定している。
- 質疑： 避難行動要支援者制度などと連携を取り一体化しないと強化されないのでは。
- 答弁： 地域の見守りは福祉課など各所管で分かれているが、第4条第6項の町職員という規則の中で横の連携を取っていく。

主な質疑は以上のとおり。

慎重に審査した結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第66号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を
改正する条例

審査日	平成30年12月10日				
出席委員	岩永政則	分部和弘	浦川圭一	中村美穂	金子 恵
	喜々津英世	山口憲一郎	堤 理志		
説明員	山本総務部長	荒木総務課長	辻田介護保険課長	その他関係職員	

【提案理由・主な内容】

別表の町長の部に、支えあい「ながよ」推進協議体の報酬額を新たに加えるもの。

以上の説明があった。

【主な質疑】

議案第65号、議案第66号については、一括議題として説明を受け質疑を行った。そのため、主な質疑については議案第65号と同じである。

主な質疑は以上のとおり。

慎重に審査した結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第67号 長与町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

審査日	平成30年12月10日				
出席委員	岩永政則	分部和弘	浦川圭一	中村美穂	金子 恵
	喜々津英世	山口憲一郎	堤 理志		
説明員	鈴木副町長	山本総務部長	荒木総務課長	その他関係職員	

【提案理由・主な内容】

国及び近隣自治体の状況を踏まえ、町議会議員における期末手当を、特別職の国家公務員と同率に引き上げるため、改正するもの。第1条は、12月の期末手当にかかる支給割合を0.2月分引き上げ、総支給割合を3.35月分とするもの。第2条は、6月及び12月の期末手当にかかる支給割合をそれぞれ、「100分の167.5」に改めるもの。

以上の説明があった。

【主な質疑】

質 疑 : 今回の提案は報酬等審議会で意見を求めることが出来なかったのか。

答 弁 : 報酬等審議会にかければ、より丁寧な対応ができたと思うが、今回は人事院勧告に準じた。

質 疑 : これまで、議員と3役(町長・副町長・教育長)は一緒に上程されてきた。今回、一緒に議案を提出する考えは無かったのか。

答 弁 : 町長の判断によって提案しなかった。

質 疑 : 「置かれた状況」とは何か。

答 弁 : 将来の財政面を考慮した部分もある。

主な質疑は以上のとおり。

今回の議案審査にあたっては、自由討議を行い論点、争点の整理を行った。

慎重に審査した結果、全会一致で原案を否決すべきものと決した。

議案第68号 長与町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

審査日	平成30年12月10日				
出席委員	岩永政則	分部和弘	浦川圭一	中村美穂	金子 恵
	喜々津英世	山口憲一郎	堤 理志		
説明員	山本総務部長 荒木総務課長 その他関係職員				

【提案理由・主な内容】

平成30年8月10日の人事院勧告は、民間給与との較差を埋めるため、初任給を1,500円引き上げ、若年層についても1,000円程度、その他はそれぞれ400円の改定を基本とする、俸給表の水準を平均0.2%引き上げる勧告がなされている。具体的には宿日直手当の金額を4,400円に改めること。勤勉手当の支給割合を0.05月分引き上げること。一般職の場合、期末・勤勉手当の総支給割合が4.45月分となる。また、6月及び12月期の配分を改めた。

以上の説明があった。

【主な質疑】

質 疑 : 宿直・日直の運用がなければ、条例から削除することはできないのか。

答 弁 : シルバー人材センターに委託しているため、運用はされていないが、今後、国の考え方が変わる場合も考慮し残しておく。

主な質疑は以上のとおり。

慎重に審査した結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第69号 字の区域の変更について

審査日	平成30年12月10日
出席委員	岩永政則 分部和弘 浦川圭一 中村美穂 金子 恵 喜々津英世 山口憲一郎 堤 理志
説明員	山本総務部長 井川契約管財課長 日名子都市計画課長 その他関係職員

【提案理由・主な内容】

現在、吉無田郷の一部で施行されている池山土地区画整理事業は、吉無田郷の字山下、字的場、字江下、字珍シ川の合計4つの字にわたり、広さ約3.4haの規模で実施されている。内容としては、区画整理地内の字的場、字江下、字珍シ川をすべて字山下に編入するもの。

以上の説明があった。

【主な質疑】

質 疑 : 変更調書に介在する道とあるが、水路・公有地などは無かったのか。

答 弁 : 今回、水路は無かったため、道とした。

主な質疑は以上のとおり。

慎重に審査した結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第70号 平成30年度長与町一般会計補正予算（第4号）

審査日	平成30年12月11日
出席委員	岩永政則 分部和弘 浦川圭一 中村美穂 金子 恵 喜々津英世 山口憲一郎 堤 理志
説明員	山本総務部長、久保平企画財政部長、松邨住民福祉部長、中山健康保険部長、 緒方建設産業部長、森川教育次長、谷本議会事務局長、その他関係職員

【提案理由・主な内容】

今回の補正は、歳入歳出それぞれ7億9,985万2千円を追加して、補正後の総額を132億5,159万6千円とするもの。

○歳入の主なものは

13款国庫支出金では、8,515万7千円を計上。

2項国庫補助金では、冷房設備対応臨時特例交付金等6,195万9千円を計上。

14款県支出金の県負担金では、交付額の確定による国民健康保険基盤安定負担金増額のほか、障害者自立支援給付費負担金、保育所運営費負担金の過年度清算分等合わせて1,603万8千円を計上。

16款寄附金では、ふるさと長与応援寄附金の増額見込み分1億2,000万円を計上。

18款繰越金は、今回の補正予算の財源調整として8,238万3千円を計上。

20款町債では、小・中学校へのエアコン設置に係る事業債4億9,830万円を計上。

○歳出の主なものは

各科目の職員人件費については、配置転換、及び人事院勧告による給与措置などの補正分を計上。

2款総務費では、ふるさと長与応援寄附金の増額見込みに伴う返礼品等の経費、長崎県議会議員、及び長与町議会議員一般選挙に係る経費1億497万8千円計上。

3款民生費では、自立支援医療費、国民健康保険特別会計繰出金の増額等2,094万3千円を計上。

8款土木費では、国道207号線に係る県事業負担金659万円を計上。

10款教育費では、小・中学校へのエアコン設置に係る工事費等6億6,926万2千円を計上。

以上の説明があった。

【主な質疑】

（総務部）

質 疑： 選挙用ポスター掲示板設置については、団地などの開発で掲示板の設置数が増えるのか。

答 弁： 設置に関する規則があり、本町の面積では現行の68カ所となっている。

（企画財政部）

質 疑 : 町制施行50周年記念事業補助金で町民提案事業の5件の内容は何か。

答 弁 : 30年度が長与バスケットボールまつり、スプリングコンサートの2件。31年度がコミュニティフェスタ in 高田、長与プルーム混声合唱団演奏会、西高田敬老会の歌謡ショーの3件となっている。

(建設産業部)

質 疑 : ふるさと納税の返礼率は3割以下になっているのか。また、フィッシングサイトへの対策状況は。

答 弁 : 現在、返礼率は全て3割以下になっている。フィッシングサイト対策についてはポータルサイトよりアクセスしていただくようホームページトップにて周知している。

(住民福祉部)

質 疑 : 老人福祉センターの安全対策に必要な修繕内容は何か。

答 弁 : 1F、2F トイレ土間排水トラップ修繕、2F トイレ換気扇交換、入口用壁のタイル剥がれ、1Fトイレのタイル修繕の4件となっている。

(教育委員会)

質 疑 : エアコンについては電気式(EHP方式)とガス式(GHP方式)とのコスト比較はどのように行ったのか。

答 弁 : コスト試算は全校一括で試算した場合、ガス式のコストが高く、維持管理を考えれば電気式の方がメンテナンス経費が少なく済むことから、電気式とした。

主な質疑は以上のとおり。

慎重に審査した結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。